技術カタログの位置づけ

1. 背景となる問題意識

規制所管省庁等については、規制の見直しを検討するにあたり、どのような企業がどのような技術を保有しているかわからない(どのような企業に問合せをすればよいかもわからない)。

技術保有機関等については、規制の見直しに用いることができるような技術を保有していても、 それをアピールする場がない。

2. 技術カタログの目的

規制の見直しに用いられる技術について、共通の技術カタログ掲載項目を設定し、共通の物差しで製品・サービス等の特性を比較検討できるようにすることで、規制所管省庁等が規制の見直しの際に必要な技術の選定や選択を円滑に行うことができるようにする。

3. 技術カタログの基本的な位置付け

技術利用者の判断をサポートするための情報を提供する仕組みを想定しており、 国が個別技術を証明・認証等を行うことは想定していない。

そのため、技術カタログに掲載されている技術の利用に関しては、**技術利用者が責任を持つ**ものとし、技術カタログに掲載されている技術の導入・利用を検討する場合には、**セキュリティ等の安全性や投資効果等を十分に考慮の上、技術カタログに掲載された企業に技術の詳細等を確認する**ものとする。

応募フォームにおける設問の趣旨

本公募に関する応募フォーム各セクションの設問趣旨を以下に示します。

各セクションにおける設問の趣旨

セクション名	趣旨
法人情報	✓ 製品・サービスの情報提供元となる法人情報についての情報収集を行います。
製品・サービス情報	✓ 製品・サービスについての概要情報を収集します。また、「法人情報」が製品・サービスの製造業者と 異なる場合に製造業者の情報収集を行います。
必須機能	✓ 本公募にて必須とした機能についての情報収集を行います。※必須機能の詳細については次頁を参照してください。
その他募集対象とする機能	✓ 本公募にて必須としないが、備えていると望ましい機能についての情報収集を行います。※その他募集対象とする機能の詳細については次頁を参照してください。
サイバーセキュリティ	✓ 製品・サービスや提供法人のサイバーセキュリティ対策状況について情報収集を行います。 ✓ 技術カタログへ掲載する製品・サービスについてサイバーセキュリティの観点で、技術を活用しようとす る規制所管省庁等に対してセーフガード(セキュリティ対策)に関する情報提供を行うことを目的と します。
製品・サービスの導入実績	✓製品・サービスの導入実績に係る情報収集を行います。
その他製品・サービス情報	✓ 製品・サービスに係る費用情報やアピールポイント等の、機能やセキュリティ以外の補足的な情報収 集を行います。
問い合わせ先情報	✓ 技術カタログの閲覧者及び事務局等が製品・サービスについての問い合わせを行う際の連絡先の 情報収集を行います。
その他	✓ 著作権の取り扱い、技術カタログの利用規約、募集フォームへの回答内容についての確認または同 意のセクションとなります。

往訪閲覧・縦覧のデジタル化後の業務と求められる機能

課題解決に必要な要件のイメージ 本公募で募集する技術 課題 概要 規制所管省庁(現場)の声 申請者が規制所管省庁等で管理している情報をオンラインで閲覧・縦覧 することを可能とする、往訪閲覧・縦覧のデジタル化を実現することができる なりすまし ・対面で行っている本人認 知識情報による認証: ID・パスワード、PINコード、秘密の質 製品・サービス 防止 問、等を利用し本人認証ができる 証が同程度の質で可能か どうか 所持情報による認証: ICカード、ワンタイムパスワード、携帯 デジタル化後の業務と求められる機能 電話番号(SMS)、等を利用し本人認証ができる 生体情報による認証:顔、指紋、静脈、等を利用し本人認 本公募で募集する機能 証ができる 業務 プロセス 求められる機能 個人情報 プライバシーへの配慮の観 • 個人情報の保護: AI等を用いて検出された個人情報を自 その他 紙媒体を電子媒体 の保護 点から、閲覧・縦覧の目的 動で閲覧・縦覧の対象から除外できる、墨塗り等により見えな 電子化 募集機能1 開示対象とな として変換する機能※1 達成に必要ない個人情報 くすることができる、別の文字列に変換(仮名化、匿名化) る情報をデー を、開示対象から除外す できる、規制所管省庁等の管理者に通知できる、等 保存 情報 タとして保存 開示対象となる情報の る、ないし閲覧できないよ 管理 登録•管理機能 うに加工することが必要 申請 申請者情報の のぞき見 ・対面での閲覧者近傍での のぞき見検知:閲覧・縦覧に使用している端末のカメラ等で オンラインでの 受付 受付機能 防止 職員による監視と同程度 申請者以外の人物の顔を検知できる、申請者の顔を一定時 申請を受理し 申請 の質で可能かどうか 間以上検知できない状態であることを検知できる、等 受付 申請者情報 情報 申請者情報の 画面ミラーリング検知:閲覧・縦覧に使用している端末の画 を登録・管理 ・閲覧を許可された者以外 管理 登録•管理機能 面ミラーリングを検知できる、等 が端末の画面を閲覧しな のぞき見防止:自動で閲覧・縦覧に使用している端末の画 いようにすることが最大の 閲覧・縦覧開始時の 本人 必須機能1 面をブラックアウトさせる等の処理をすることができる、規制所 課題 認証 本人認証機能 管省庁等の管理者に通知できる、等 申請者の本 複写抑止 ・機微情報の閲覧では、複 不正行為の検知:申請者等が閲覧・縦覧している画面を撮 情報開示機能 人認証を実 ・防止 写や写真撮影等が行われ 影しようとする、意図的にカメラ等を手で遮ろうとする等の不正 情報 施の上、申請 て複写されないことが必要 行為を、閲覧・縦覧に使用している端末のカメラ等で検知でき 開示 情報 者に情報を開 開示情報に係る 必須機能2 オンラインで閲覧させる場 示 開示 セキュリティ対策機能 複写防止①:自動で閲覧・縦覧に使用している端末の画面 合、画面をカメラ等で撮 をブラックアウトさせる等の処理をすることができる、規制所管 その他 影する等、複写により、閲 申請者以外への 省庁等の管理者に通知できる、等 募集機能2 覧の目的の逸脱のおそれ 閱覧制限 複写防止②: 閲覧・縦覧に使用している端末のプリントスク がある リーン等の機能を制限できる、等 申請者への 開示 開示 複写抑止:閲覧・縦覧の対象となる情報に電子透かし等を 開示完了機能 情報開示を 完了 完了

付与できる